

会議録

会議の名称	平成30年度第3回和泉市適正就学対策審議会
開催日時	平成31年3月1日（金）午後7時から午後8時28分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階中集会室
出席者	・和泉市適正就学対策審議会委員 16名 吉川茂樹・松田義人・冷水啓子・松井雄三・樹下堅・中塚寿次・井上樹・坂本健治・飯阪光典・友田博文・辻二郎・松葉善太良・遠光隆・橋本和昌・森島淳夫・松岡早代 ・事務局 15名 教育委員会 小川秀幸・森吉豊・並木敏昭・大槻亮志・立花達也・上田茂幸・大野浩昭・阪下誠・東直樹・武市久美子・山本暢子・岩井靖久 - 市長公室 資産マネジメント担当 小泉充寛・木下明信・山本謙
会議の議題	・議事 ・榎尾中学校区の今後のあり方について
会議の要旨	・事務局から答申案、付帯意見及び学校開校準備委員会へ引き継ぐ内容について説明を受け、審議を行った。 ・榎尾中学校の敷地を活用し、施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の特認校とする旨の答申案を採択した。
会議録の作成方法	☒ 全文記録 ☐ 要点記録
会議の作成方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項	傍聴人 1名

和泉市適正就学対策審議会会議録

平成31年3月1日

事務局	それでは、第3回和泉市適正就学対策審議会の開催をお願いいたします。本日の出席委員は、16名でございます。 和泉市適正就学対策審議会規則第7条第2項の規定により、本審議会は成立しております。 また、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則第10条により、本審議会は、公開としております。 それでは、まず、教育長より、ご挨拶申し上げます。
教育長	委員の皆さま、こんばんは。 本日もご多用の中、また、平日の遅い時間にも関わりませず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 昨年12月に諮問をさせていただき、本日が第3回目の審議会でございます。 1月の第2回の審議会におきましては、より深い審議を行っていただき、それぞれのお立場から、また様々な角度から貴重なご意見を頂戴する中で、「配慮・研究を尽くしていく」ということについて改めて肝に銘じている次第でございます。 本日は、継続の検討事項となっている建設場所、通学に関するご意見も頂戴しながら、前回までのご意見を基に事務局にて答申案を作成いたしましたので、その内容についてご議論をいただきたいと思います。 委員の皆さまには、忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶と代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、これよりの進行につきましては、吉川会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	皆さま、こんばんは。 本日も、これまでの審議会に引き続き、事務局から諮問を受けております、槇尾中学校の敷地を活用し、施設一体型義務教育学校の特認校を槇尾中学校区に導入することについて審議を行います。 まずは、本日の進め方について、事務局より説明願います。
事務局	資料3ページをお願いします。これまでの2回の審議会では、事務局から諮問に至った背景、想定される教育内容、新校の建設、通学、あと

	地利用の考え方などを説明し、委員の皆さまからは、前向きな意見をはじめ、様々な視点でのご意見を頂戴いたしました。 そうした中、前回の審議会では、新校の場所について、委員皆さまの意思確認を行うことと併せ、施設一体型義務教育学校の特認校とすることについて答申案を確認のうえ、答申の判断を行うという内容で終了させていただきました。 本日につきましては、これまでの意見から考えられる答申の内容案と審議会での委員の意見並びに地域説明会などでの意見が準備委員会に伝わるよう、その内容を参考資料として整理いたしました。継続議論となっている場所の議論と併せ、よろしくお願ひしたいと存じます。本日の進め方は以上です。
会長	それでは、事務局からの答申案の内容と準備委員会に引き継ぐ予定と説明がございました参考資料の説明を受けたいと思います。 それでは、まず、事務局から資料の一括説明をお願いします。
事務局	まずは、資料 6 ページをお願いいたします。 これまでの第 1 回、第 2 回の審議会の開催を受け、その内容を地域 P T A 関係者、町会関係者との意見交換会を開催し、状況の説明を行ったところでございまして、本日答申案の議論も行うことを説明し理解をいただきました。 続きまして、資料 5 ページの現状の規則内容から、説明いたします。 現状では、横山小学校、南横山小学校に就学する区域の町名を列記し、中学校については、横山、南横山小学校に就学すべき区域としています。 なお、現在の南松尾はつが野学園では、その就学する区域の列記のみとなっております。 つきましては、資料に記載のイメージのとおり、その就学区域を（仮称）榎尾学園としてございますが、名称を整理のうえ、現横山小学校、南横山小学校の就学区域の町名を定めようとしておりますところでございます。これを踏まえまして、答申案の説明をさせていただきます。 資料 4 ページをお願いいたします。 項目を 1・2 と附帯意見に区分して整理してございます。まず、項目 1 につきましては、施設一体型義務教育学校の特認校とする旨、及びその就学区域を答申内容としております。 また、南池田小学校より 1. 5 k m を超える国分町の児童・生徒が選択可能な形を引き継ぐ内容も記載しております。なお、第 2 回の審議会において、国分町の対象児童・生徒数について質問がございましたが、現在小学校 1 年生から中学校 3 年生までで、5 0 人の児童・生徒がおり、

	3名が横山小学校に通学しているところでございます。 次に項目2でございますが、学校の場所については、継続議論をいただいておりますが、諮問の内容を反映し、槇尾中学校の敷地を活用する形で記載させていただいております。 最後は、附帯意見として、5点を記載させていただきました。この内容については、この適正就学対策審議会の役割を念頭に委員の意見を確認しながら整理させていただきました。 このことから、保護者、地域への情報提供、開校までの3校連携、特色・魅力ある教育の実施、安全な通学路・通学バス・特認バスの確保と併せ、その他審議会・意見交換会の意見を準備委員会に引き継ぐことを附帯意見として整理したものでございます。 なお、準備委員会に引き継ぐ内容につきましては、本日、参考資料として整理し、配布させていただいております。 これより担当よりご報告させていただきますが、構成は、これまでに事務局が示した基本方針がどのようなであったか、それに対し、本審議会や意見交換会などでどのような意見があったのか、その意見に対する事務局の見解がどのようなであったのかを整理しております。これによりこれまでの経過を引き継ぎたいと考えている次第でございます。 その概要につきましては、これより、順次担当より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、順次説明をお願いいたします。
事務局	私からは、「施設一体型の特徴を活かした教育内容」と「地域特性を活かした教育内容」につきましてご説明させていただきます。参考資料1ページをご覧ください。 資料1の「施設一体型の特徴を活かした教育内容」としましては、他市や南松尾はつが野学園等の事例も挙げながら、「多様な異学年交流」や「中学校教員による小学生への専科指導」、「小学生の部活動参加」、「9年間を見通した見守り、系統だった教育活動」などを実施していくことを説明させていただきました。 これらに対しまして、「6年生のリーダーシップ」への懸念や「教員の人員確保」等についてご意見やご要望を頂戴し、事務局としましては、南松尾はつが野学園などの事例研究などにより、6年生のリーダーシップを高める工夫を行うこと、小中連携による弾力的な教員配置の検討を行うことを示したところであり、これらの内容を準備委員会に引継ぎを行いたいと考えているものでございます。 続きまして、2ページをご覧ください。

	資料２の「地域特性を活かした教育内容」としましては、南横山小学校の敷地を活用した教育の実施や関西トランスウェイスportsスタジアムなどの横山地域の地域資源を活用することを説明させていただきました。 主な意見としましては、南横山小学校の教育的施設としての活用を計画的、持続的に行うこと、準備委員会には、特認校や自然環境教育のノウハウについて理解している人員の配置を行うこと、また地域人材の活用などについて頂戴しております。 事務局としましても、自然環境を活かした学習活動、関西トランスウェイスportsスタジアムなど校区の広がりを最大限に活かした教育の展開をはじめとした今後の検討をイメージしております。 資料１・２につきますての説明は以上です。
会長	続きますて、資料３について説明をお願いします。
事務局	続きますて資料３「特認制度の導入」に関しまして、ご説明させていただきます。 資料３ページをご覧ください。 特認制度の導入にあたりましては、少人数でのきめ細かい指導に加え、クラス替え、切磋琢磨できる環境として１学年２クラスの確保をめざし、魅力ある教育活動を展開することで児童・生徒の確保をしていく考えをご説明させていただきました。 ご意見としましては、１学年２クラスの確保については賛同をいただいておりますが、１クラスあたりの就学定員については、可能な限り少人数の実現というお声や多くの児童・生徒を受け入れてほしいというお声など様々なご意見をいただいております。また、教育内容などソフト面の充実の重要性についてもご意見をいただいております。 事務局といたしましても、１クラスの就学定員については２０人のいいところ、３０人のいいところ等、様々な検討・研究を行っているところであり、より良い教育環境づくりを検討してまいります。また、ソフト面についても他校にはない、特色・魅力づくりを検討し、２クラス確保に向け取り組んでまいります。 資料３の説明につきますては、以上です
会長	続きますて、資料４の説明をお願いいたします。
事務局	続きますて、資料４「校舎等」に関して、説明させていただきます。 資料４ページをお願いします。

会長	校舎につきましては、用地の追加確保を検討しながら、在校生への配慮を行ったうえでの新校舎の建設をめざすこととしております。なお、開校時期については、今後の用地取得、設計の内容を確認して決定することとしております。 このことに対し、放課後における活動スペースの確保の他、在校生への十分な配慮に関してご意見をいただき、施設整備については、様々な検討を行うこと、在校生への配慮についての情報提供を行うことを説明してございます。 資料４の説明につきましては、以上です
事務局	続きまして、資料５の説明をお願いいたします。 続きまして、資料５「通学等」に関しまして、説明させていただきます。 ５ページをご覧ください。 通学等に関しましては、通学バスの確保、特認バスの確保などを説明し、専用のスクールバスの導入や帰宅や部活動、留守家庭児童会などを考慮した時間帯での運用、特認バスの通学負担軽減、国道１７０号や周辺道路についての安全対策等についてご意見・ご要望をいただいております。 事務局としましては、バスの導入にあたっては、地域バスのあり方等も含めて総合的に勘案しながら、児童、地域双方が望ましい内容を検討していく必要があると考えているところです。また、運行時間やルート設定等も併せて検討していくことと想定し、安全面の確保につきましては、市だけではなく大阪府への要望を行いつつ、道路照明の設置等、考えられる安全策については開校までに実現していくこととしております。 通学等に関する説明は以上です。
会長	続きまして、資料６の説明をお願いいたします。 続きまして、資料６「学校名、制服、開校準備等」に関して、ご説明させていただきます。 ６ページをご覧ください。 開校までの準備に関しまして、市、学校、地域の連携が特に重要と捉えており、学校名の決定、制服の検討など準備委員会において検討がされるものや留守家庭児童会の運営などについて、ご説明させていただいたところです。

会長	主な意見としまして、「開校までの準備をしっかりとすることが非常に重要で、開校までに合同運動会を実施するなど、見える形の取組みをお願いしたい。」とのご意見などを頂戴しております。 事務局としまして、準備委員会の円滑な運営や3校の交流、PTAの連携などにより開校までの期間を充実させることが地域の教育力の更なる向上と新設校のスムーズな開校につながるものと捉えております。事務局としましては、しっかりと連携を取らせていただき協働体制で学校設置に取り組んでまいります。 資料6についての説明は以上でございます。
事務局	続きまして、資料7と8の説明をお願いいたします。 資料7・8「あと地利用」に関してご説明させていただきます。 7ページをお願いします 横山小学校につきましては、これまで、基本方針として、校舎・体育館は基本的に除却、民間活用等により地域活性化に寄与する形を検討、避難所は新校での機能確保を基本といった方針をお示しさせていただいています。 これに対して、魅力のあるあと地活用を行い、地域活性化につなげてほしいなどのご意見をいただいております。 事務局としましては、地域づくりを意識しながら、民間へのあと地利用意向調査等も行い、民間による活用を基本としまして、地域活性化に寄与する活用方針を検討してまいります。 続きまして、8ページをお願いします。 南横山小学校については、基本方針として、自然環境教育の場としての活用、地域コミュニティへの配慮、民間活用の検討などの方針を挙げさせていただいております。 これに対しまして、学校がなくなると地域の活性の低下が心配、教育施設としての活用、コミュニティ活動の場としての活用などのご意見をいただいております。 事務局としましては、教育施設としてや、地域でも利用できる場としての活用を行い、地域活性化に資する活用方針として、民間意向調査なども実施しながら、その方向性の検討を進めていきたいと考えております。 あと地活用についての説明は以上です。
会長	事務局の説明が終わりました。 本日は、場所を含めた審議会としての意見集約を行いたいと思います。

委員	なお、参考資料として添付いただいている準備委員会への引き継ぎ資料につきましては、答申内容ではないので、本日の意見の反映もお願いしたいと思います。 それでは、委員、一人一人の思いを今一度、確認したうえで、採決に進みたいと思います。 委員皆さまには、施設一体型義務教育学校の特認校に対する思い、継続協議となっている学校の場所、事務局への確認でも結構ですので、よろしく願いいたします。 それでは、名簿順にお願いできますか。 答申案にありますように、施設一体型義務教育学校にすること、また特認校とすることについては、地域の状況から、児童・生徒が切磋琢磨できる教育環境の確保、まちの魅力づくりにつながるものと考えます。 また、イメージする教育内容は、期待を感じさせるものでもあり、様々な意見、要望はありますが、開校までにしっかりと議論をお願いしたいと思います。 特に参考資料 6 ページにありました制服の問題では、いろんな学校で議論も進んでおりまして、特に L G B T の子どもたちについても早い段階から配慮いただけるような議論をしっかりと進めていただきたいと思っております。 南松尾はつが野学園でも、順調なスタートをきっております。今後も大きな期待を持つ施策と考えますので、全体的には、賛成と考えています。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	今回の資料で参考資料として資料 1 から資料 6 までとても分かりやすくまとめていただきましてありがとうございます。今まで色々なご意見がありましたが、その中でこういった形でコンパクトにまとめていただきましたので、非常に分かりやすい内容になっているということで感謝しております。 地域の人間としてではなくて、別の土地での経験などを踏まえて、膨大な資料の中で客観的な状況に基づいて判断させていただきたいと思います。 特にいろんな地域の方の思いというものが、やはり伝統を踏まえてのことで、非常に重たい思いであるというのを感じ取っております。ですから、これからもこまめに様々な状況の提供と地域からの様々なご意見を頂戴するというので、丁寧に進めていただけたら皆さま方に納得し

	ていただけるのではないかと思います。特に南松尾はつが野学園との違いなのですが、やはり特認制度ということだと思います。ですから、南松尾はつが野学園での貴重な今までの様々な内容について紹介していただき、またその中で非常にうまくいった点、ちょっといろいろ考えなくてはいけない点など、ポジティブ、ネガティブ両方の観点から、教育活動について、これから準備委員会等で慎重に審議していただけたらよろしいのではないかと思います。ただ、特認制度については、今後の課題として、大阪だけではなく、他の地域で色々な試みがなされていると思いますので、そういった地域に対する情報収集、そしてその中で特色のあるセールスポイントと言いますか、魅力的な点をさらにアピールして取り組んでいただけたら良いのではないかと思います。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	連合町会長という立場からは、学校校区が町会活動の単位となっておりますので、施設一体型の義務教育学校となることで、人口が減少する中、横山、南横山の地域活動が密になることを期待して賛成します。 学校の場所については、他の委員さんからの指摘もありますとおり、子ども達の安全確保に配慮することは非常に大事なことであると思います。 その一方で、今回の小中一貫校を導入することにつきましては、学校の問題を中心に考える必要もありますけれども、これからは、横山と南横山の地域コミュニティの拠点としても考える必要があると思います。 事務局の提案である、槇尾中学校の敷地とすることは、横山、また南横山の両方の子どもたちが通学してきた場所で、心情的な部分を大事にすると、理解できるものと考えております。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	まず、1点、今年度色々な小中一貫校や義務教育学校を訪問させていただいて、話をしているのですけれども、やはり新しい学校を開校するにあたっては、地域の支援、地域との連携などは欠かせないものかなと感じています。 そういう意味では、横山、南横山校区は、今まで学校を精一杯支えていただいた校区だと思いますので、新しい義務教育学校ができた場合にはスムーズにスタートができるのではないかなと思っています。 もう1点、南松尾はつが野学園は、義務教育学校として昨年度からスタートしているのですけれども、9年間子どもたちを見るという視点で、

会長	どういうふうに子どもたちを育てていくかを校内でも議論しながら、いろんな取組みをしています。そういったところに他の校区に義務教育学校ができるようになりますと、今までのことを踏まえて色々と情報交換等できるのではないかというふうに考えていまして、非常に期待しているところでございます。
委員	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。 この間の意見交換会でも少し、意見させていただいたのですけれども昨年台風による被害が和泉市内一円であり、中でも学校の施設が壊れたということが多々あったかと思います。そこで、槇尾中学校区で小中一貫校が新設されるということであれば、避難所という角度からもしっかり考えて施設をつくっていただけないかという、和泉市PTA協議会の皆さんからの意見を預かってきました。たぶん今後そういう話がどんどん出てくるかと思うのですけれど、全部の学校を一気にするとすると予算も限られた中で難しいかなと考えますので、まずはこの槇尾中学校区の小中一貫校が第1号として、そのように考えて施設をつくっていただけたら、またこのあと富秋校区もあると伺っておりますけれども、順に災害に対応できる施設になっていければという意見を伺ってまいりました。 それともう一つは、参考資料にもありますように、南横山小学校のあとの利用の仕方ですが、特認さんの意見を色々聞いていますと、いいところがたくさんあるということで、この義務教育学校だけに頼らずに、市内小中学校園にうまく周知して活用するようにしていただきたい。 それと最後ですけども、やはり南横山小学校、横山小学校がなくなるということで、南横山の地域の皆さま、また横山でも一部地域が登下校において負担が増えることになります。ということは、裏返せば、違う地域に移って子どもを学校に行かせようという考え方に変わるということも考えられます。この学校におきましては、特認校ということもあっていろんな特色をもった学校として取り組んでいかれると思いますけれど、やはり地域の学校として魅力のある学校でないといけないと思いますので、和泉市としても、特認校が唯一この学校1校であるということであれば、素晴らしい学校をつくっていただきたいと思います。以上3点でございます。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	まず確認なんですけれど、答申案の1と2の賛否そのものをここで表

	明しなければならないのか、それともここでは自分の意見を一言述べ、この部分に対しての賛否がある場合は、後でそこに対して意思表示をしてという形でいいですか。
会長	それで結構です。
委員	私も小中一貫校の特認校に対しては大変ありがたいというところで、前々からこういうふうにしていただきたいということ saying いたのですが、2点確認したいことがありまして、横山小学校近くの歩道橋の児童の利用状況と、もう一つ、学校等から通学路に対する要望があるのかないのか、この2つについてお答えいただけますか。
事務局	1点目の横山小学校近くにある歩道橋の児童の利用状況ですが、自家用車にての送迎も多いところではありますが、歩道橋を利用し通学する児童もごぞいます。学校としましては、横断の安全確保の観点から歩道橋の活用について指導しております。2点目の学校の通学路に関する要望につきましては、今年度は、横山小学校より交通安全対策に関して、5箇所の要望が出ており、和泉市小学校通学路交通安全対策推進連絡会において各関係機関と協議を行い、対策について検討しているところでごぞいます。
委員	ありがとうございます。先ほども言ったように、この立地条件以外の部分に対しては大賛成です。特色のある学校をつくっていただきたいというのは、子どもの数が減ってきている地域でもありますし、村おこしの起爆剤の一つとして考えることができるからです。この地域の大きな公共施設の建て替えというのは、近年ではこれが最後かなというところがあるので、この辺を含めて考えていただきたいというのと、もう一つは、災害時にやはりこの地域は、昨年9月の台風でも大きな被害を受け、停電も約1週間続いた所もあります。そういった中で、地域の防災という形で、避難所としての機能を基本的に地元の全エリアをカバーできるような形で、そういった役割も担う施設にしていだきたいというように思っています。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	この答申案ですが、私個人的な意見といたしまして、横山地域800人の児童・生徒がいたところが、今現在200人を切って5分の1以下の人数になっているのが現状で、クラス替え等も考えると、施設一体型

	義務教育学校で南横山が行っている特認制度を採用するのが最善の策なのかなと考えております。その中で、以前から言わせていただいているのが、南池田小学校区の国分町のあり方、もちろん地域のコミュニティも大切ですが、一つの選択肢として就学区域の変更等ができないものかということで、原課との調整もさせていただいた経緯もあります。またこの国分町で住民の意識調査等もやっていただくことも可能になってくるのかなと考えますので、その点についてお願いします。 次に、やはりこの校舎の敷地につきまして、案の中では槇尾中学校ということになっています。私も横山小学校、槇尾中学校両方の卒業生ですので、もちろんどちらの校舎にしても愛着があります。それは地域の皆さん方も同じことだと思いますので、そのへんもしっかり考慮していただいて、槇尾中学校というのは、現在も南横山、横山双方が通っている敷地ということで、この敷地が最適なのかなというふうにも考えております。 その中で1点、今後学校開校準備委員会へ引き継いでいかれる内容として、資料7、横山小学校のあと土地利用なんですけれど、先ほど説明がありましたが、基本除却の方向という形をとられていますが、民間の利用の意向調査をすると書かれていますので、除却の前にしっかりと意向調査をしていただきたいと思います。やはり全国的に見ましても様々な民間事業者が校舎等を指定管理者制度で使うということで、有効活用していただけて成功している事例もあります。 こういったことを、横山地域を一つの点として捉えるのではなく、複合的な施設の組み合わせで面として捉えていただいて、地域の活性化に学校施設が活用され、そして運動場、体育館等もちろん維持管理費はかかるとは思いますが、地域の方々にしっかりと利用していただけるような素晴らしいあと土地利用を目指していただきたいと思いますということを要望させていただきます。そして、この思いを学校開校準備委員会へと教育委員会また資産マネジメントのほうからしっかりとつなげていただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	私は、小中一貫校特認校になることには賛成しております。子どもの数を見た時に0歳は今、10人しかおりません。そんな中でやっぱり、この後を考えていたら1桁になるのかなあと大変心配をしておるんですけども、そういった中で、特認校を取り入れていただくというのは大変うれしいことだと思っています。そうは言っても、南横山のようにたくさんの方が横山以外から入ってくれるかどうかということは分かり

会長 委員	ませんけども、今回の特認校については、南横山に匹敵するような、素晴らしい魅力ある特認校にさせていただきたいということを、大変期待しているところでございます。 それと、場所については、これは7、8年前にもあったんですけども、小中一貫の特認校をこの校区につくるという話は今回が2回目です。その時にも槇尾中学校でという話もありました。その時はうまくいかなかったんですけども、そういった面からしても、私は場所的には槇尾中学校がいいんじゃないかなと思っております。以上です。 ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。 槇尾中学校の敷地を活用した義務教育学校として特認制度を導入するというのが答申の案でございますけども、これは内容については賛成でございますけども、本学園が、魅力がなければ児童・生徒が集まらないというふうに考えます。魅力ある学園にするために地元での説明会や本審議会において、横山校区を代表して、教育内容とあと地利用を含めた意見を述べてきましたけども、本日も、もう一度繰り返しになりますけども3点の意見を述べますので、是非、答申の附帯意見に反映していただければと思います。 1点目でございますけども、いじめのない学校を特長にと、繰り返し述べてきましたけども、具体的には授業を持たない、いじめ専任の教師を配置して欲しいと述べています。先月の第2回の審議会の後、また、小学校でのいじめに関しての事件が起こりました。皆さま方もご存知だと思うんですけども、2月の15日から数日間にわたって千葉県松戸市の常盤平第一小学校で起こったいじめ事件について報道されました。この中では、いじめられた方の児童はお母さんが日本人、お父さんが外国人ということでございましたけども、小学校に通うわが子がどんどん元気がなくなっていく様子を見てですね、ご両親がわが子に問い正すと、学校でひどいいじめに遭っているということが分かりまして、わが子の荷物にICレコーダーを忍ばせたようでございます。このレコーダーは報道されましたけども、あろうことか、教室内で担任の先生、教頭がいじめる側の児童に加担して、わが子をいじめている様子が克明に記録されておって、本来、いじめを無くす立場の担任と教頭の姿勢に問題があるというふうに報道されております。ご両親が、この録音を担任、教頭に突きつけたところ、この事実を認めその場で謝罪したとのことでございますけども、この小学校の校長、教頭はこのいじめを隠蔽し、2年間、教育委員会に何の報告もせず、この児童は、このいじめが原因で不登校になったようでございます。不登校について教育委員会からは、何らの
---------------------	---

会長	調査もなかったというふうに報道されました。何度も繰り返し申し上げますけども、２０１１年に滋賀県大津市の中学２年の生徒が、学校でのいじめが原因で自殺しましたが、担任はいじめの現場を見て見ぬふりをして、何ら対策を打てなかった。結果としてこの生徒が自殺に追い込まれました。教頭、校長もいじめの事実を隠蔽したということが明らかになりまして、この反省から国会で問題として取り上げられ２０１３年にいじめ防止対策推進法が成立したということでございます。この事件の後、滋賀県では授業を持たない、いじめ専任の教師を学校に配置して積極的にいじめの撲滅に努めているということでございます。今回事件のあったこの小学校においても、第２回審議会で申し上げました、泉佐野市の中学女子のマンションの屋上から飛び降り自殺したこの事件でもですね、当時と同じようにいじめ防止対策推進法の成立後、教育委員会が市内の各小学校、中学校ごとにいじめ防止基本方針というのを定めて、いじめ対策を行っていたと考えられますけども、このやり方だけではいじめ防止ができなかったということではないのでしょうか。 昨年１０月の２５日に文科省が平成２９年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公開しておりますので、これを見ましたところですね、小中学校、高校、特別支援学校におけるいじめの発生件数が、昭和６０年度の調査開始以来、過去最多の前年比９万件増の４１万４,３７８件あったということでございます。学校別では、小学校で約８万件増の３１万７,１２１件、中学校で９千件増の８万４２４件となっております、特に小学校低学年が多い傾向にあるということでございます。小中高校における暴力行為の発生件数、これにつきましても前年比で約４千件増の６万３,３２５件、学校別では、中高は前年度比減になっていきますけども、小学校では前年比５千件増の２万８,３１５件で増加傾向という結果になっております。当市においても先ほど申し上げましたように、各小学校中学校でいじめ防止基本方針というのを作成していただいて、いじめの防止に努めていただいているわけですが、まだ具体的な数字をお聞きしたことがなかったので、今日、ちょっとお聞きしたいのですが、当市で起こっているいじめの把握件数についてお聞きしたいと思います。当市では昨年度、いじめ対策会議の設置は何件あったのか、それは前年比の増減はどうであったのか、同じく、対策会議設置に至る前に生徒指導主事に対する連絡、相談の件数は何件あったのか、前年比どうだったのか、また、校長、教頭レベルの報告件数は何件あったのか、これも前年比どうだったのかということをお聞かせいただければと思います。お願いします。 はい。どうぞ。
----	--

事務局	まず１点目、平成２９年度、昨年度の和泉市での小中学校のいじめの認知件数ですが、５０７件となっております。各校でのアンケートや教育相談、日頃の子どもたちの状況に加え、子ども本人、保護者等の訴えからいじめを認知し対応を行っております。対策会議や校長への報告件数ですけれども、基本的には認知件数については全て報告にあげさせていただいております。
委員	前年比等はどうかっているのでしょうか。
会長	はい、どうぞ。
事務局	２８年度の件数ですけれども、小学校が３９７件、中学校が１５２件、合わせて５４９件となっております。
委員	約４０件減っているということですね。全国的には増えているけれども減っているということですが、実際には、あまり信憑性のないように思うのです。この間、府議会議員の先生からの話であったんですが、大阪府の場合、親の子どもに対する虐待が全国トップだというふうに聞いておまして、いわゆる児童相談所に配置されている相談員さんの数が全然足りないという話も聞いておりますので、今、教育委員会が掌握されている件数ということでいうと、本当にそうなのかなというふうに思います。何回も申し上げますけれども、今のいじめ防止基本方針の策定という仕組みだけでは、いじめの対策ということでは、本当に機能してないんじゃないかなというふうに思います。 前に申し上げましたけれども、実際に自殺をすとかそういうことがないと本格的に考えていただけないのかなというふうに思いますので、資料の事務局の見解で書いていただいているんですが、これだけじゃなくて、授業を持たないいじめの専任の教師の配置、これが仮に人件費が負担になるということであれば、教員のＯＢの方とか、警察のＯＢの方でもいいので専任の方たちが必要というように私は思います。これまでの他府県の事件の例を見てもですね、いじめは起こるものだということで、資料には高学年が低学年をいじめるというふうに書いてますけれども、同じ学年でも起こるものだと思いますので、立場の弱い児童・生徒を守るために、是非、授業を持たないいじめ専任の教師の配置、教師がだめなら教員ＯＢ、警察ＯＢ、そこにスクールソーシャルワーカーという人もおられると聞いておりますので、配置を検討していただくとともに、今度新しくできる施設の中に、校内の出来事を検証できるような複

数の監視カメラの設置についても考えていただけたらというふうに思います。

次に２点目でございますけども、「話せる英語教育」ということで、ALTとか小中学校教員の弾力的な活用というふうに書いていただいているんですけども、是非、本当にしゃべれる英語を教えるということ、特長ある教育に加えていただければと思います。

３点目でございますけども、小学校あと地の利用についてですけども、徒歩で避難する独居老人のことを考えて、避難所が横山小学校に今なっていますので、これがなくなると困りますので、別途対応はお願いしたいと思いますけども、小学校のあと地については、この冬、地球規模の急速な温暖化が進んでいる現象の一つで、北米のイリノイ州でマイナス５０度近い気温になって、同じ時にオーストラリアのアデレードではプラス４０度になっている、この和泉市でも昨年の教育の現場で夏、連日の猛暑で屋外プールでの水泳の授業、競技に支障が出てきておりますので、将来を見据えて屋内プールの創設という意見を述べさせていただきました。

今回も屋外のプールは新設される計画になっていると思うんですけども、これも先日のニュースの報道で泉佐野のふるさと納税の事例が出ていたんですけども、ふるさと納税で集めたお金で小中学校の屋外プールを１０校で造りましたという報道がありましたけども、昨年のような気候が今後続いたら、せっかく今回の学園建設に伴なって屋外プールを造っても、多分これからは使用が非常に難しくなるのかなという懸念がありますので、是非、屋内プールの設置を検討をいただければと思います。それで、当学園の利用だけでなく近隣の小中学校も気候的には同じ状況になると思いますので、共同で使っていただけたらいいと思いますし、学校の授業で使うだけでなく、関西トランスウェイスportsスタジアムのように民間を活用して、地域・市内の幅広い年齢層にも活用いただける施設にいただければ、地域の活性化にもつながると考えております。

そして、この要望につきましては、附帯意見へ明記していただきたいということと、別途ですけども２月の２０日付けで横山校区、南横山校区１５の町会長、自治会長連名で市長あて要請書を既に提出させていただいておりますので、申し添えさせていただきます。当該校区を代表する委員として、本審議会で見解を述べさせていただきましたけども、地域の未来、和泉市の未来、わが国の未来を託す児童・生徒の尊い命を守り、育むために是非、答申の附帯意見に明記いただければというふうに考えます。以上です。

会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	皆さまのご意見を聞きまして、南横山小学校に小規模特認校を導入した時のことを考えておりました。その時どうだったのかということで、今、横山、南横山で起こっている事態が、もうすでにその時には南横山で起こっていたなど。0歳児、1歳児が1人、2人という状況であったと。また、全国的にも色々あったと思います。ちょうど、合併であったりとか、小中一貫であったりとか、山村留学であったりとか、特に小規模特認校もニュースになったりしていた時代だったということ。それを一つ遡った時に、私は郵便局に勤めていまして、大体1km前後ぐらいで歩いてサービスを提供できるのは、郵便局と小学校だというふうにお客さんに説明しておりました。それが、子どもが少なくなってきたということで生き残りをかけて、今、南横山は自然がいいですよというような説明をされておりますけども、導入した時には、当時の稲田市長さん、油谷教育長さん、府議会議員の杉本さんというような方々と相談して、その時には、南横山小学校を何とか残さなならんという生き残りをかけて小規模特認校をお願いしてきたという経緯がございます。それが、何年間かして今現在、槇尾中学校区全体に特認校を導入するということになっている。ここで、特認校ということを選択肢として持ってきていただいたということに対して、当時、一生懸命、特認ということをやってきた私としては感謝する次第でございます。南横山小学校で行われてきた特認教育が間違っていないかった、あの時導入して良かったな、そうでなかったら、今頃南横山小学校はなくなっていたやろなと感じながら、今、この席におります。 それで、いよいよ、槇尾中学校の敷地で特認校という形になり、先般も私は言わせてもらいましたが、特認の方々も来られる状況で、素晴らしい学校を作っていただきたい。ただし、教育施設として南横山小学校は残していただけるものの、小学校区全体を見てみると若干の皆さん方の不安がある。昨今ですが、南横山からはまず保育園がなくなった。次に小学校がなくなっていく。当時あった農協もなくなっていく。今、公的なサービスをできるというのが駐在所さんと郵便局という状況になっています。これは、少子化ということを踏まえれば仕方のないことなんですけども、我々としても南横山だけじゃなくて槇中校区全体を見て、これからは活動していかなければならないという部分があります。まず、特認を次の義務教育学校に導入していただいて、スタートした時には我々には当たり前の話だった自然や炭焼きを特認の方々に発見していただいたように、南横山にはない新しい教育をしていっていただきたい。良さというのは、準備委員会でも話し合われると思いますが、積み上げ

	ていくことが必要と思います。PTAの方々や教育委員会、地域も含めて新しい義務教育学校を作っていくんやというような状況をお願いしたい。また、我々南横山としては、横山もそうだと思うんですけども、小学校、施設がどんどんなくなっていく状況について、町会連合会として地域の活性化を今後どうやって考えていくんやと、相当苦しい状況からスタートしなきゃならん。小学校がない、保育園がない、農協がないという状況の中から、ただ住んでいるだけというような状況になってしまっっては、我々としては情けない。これを機会にして、何らかの脱皮をしていかなきゃならん状況と思っています。そういう中で、私の方で地域に対してご協力もお願いいたしまして、私の意見とさせていただきます。以上でございます。
会長	ありがとうございます。続きましていかがでしょうか。
委員	横山の地域で施設一体型の義務教育学校ができるということは、非常に子ども達にとっては素晴らしいことです。うちの子どもは今6年生で、おそらく通うことはできないのでその辺は残念だなと思っています。ただ、やはり気になる点もありまして、一番最初にお話させていただいたと思うんですけども、学校というのはやっぱり楽しくて、そして、安全に通学できるものでないといけないと思っています。前回のご意見の中で、歩道橋というのは非常に難しいのではないかという意見を頂戴した中で、一つ確認させていただきたいことがありまして、もし外環に歩道橋ができなかった時、何か他の対策っていうのはお考えになられているのかというところを確認させていただきたいと思います。
会長	はい。どうぞ。
事務局	通学面の安全確保につきましては、しっかりと行う必要があり、ハード面の対策といたしましては国道170号の道路管理者である大阪府を含め、市関係部局との協議・調整が必要というように認識してございます。また、ハード面での対応だけでなく、通学時における見守りやソフト面についても工夫をしていかなければならないとも考えているところでございます。具体の対応・対策につきましては、この答申を受けることで関係部局とのより具体的内容の協議を行いたいと考えてございまして、現時点でガードレールの設置等、その対応は明確にはできませんけれども、小学生が通学する場所の変更であり、関係各部署との連携が重要である旨、必要性をしっかりと認識し、ハード面、ソフト面を含めて検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

会長	はい、どうぞ。
委員	ありがとうございます。もう一つ気になることがありまして、資料を見ていく中で、やはり、槇中はグラウンドが狭いということで、買収をして土地を広げていくというのを書いてあったと思うんですけども、こんなことは聞いても答えられるか分からないんですけども、買収ができなかった時、いろんな問題というのが出てくると思うんですね。やはり、グラウンドが狭ければ、工事中のクラブ活動もできない、また、小中一貫になった時に本当にその大きさに大丈夫なのか、また、工事中は休み時間は外で遊ぶことができないとか、そういう点について、何か買収できなかった時のお考えがあるのかをお聞かせいただきたいと思います。
会長	はい、どうぞ。
事務局	用地取得につきましては、この審議会での答申を受け、議会での予算措置等、必要な手続きを進めていく予定でございまして、正にこれから取り組む予定としているところでございます。ご意見の部分は当然でございすけれども、まずは鋭意、追加拡充に向けて取り組んでいく所存でございすので、ご理解のほどお願いしたいと思います。以上です。
委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	まず、答申案の1番、施設一体型の義務教育学校、特認校を新設することについては賛成します。2番なんですけれども、先ほど達委員さんからもありましたが、第2回の適正審から槇中跡にするのか横小跡にするのか、素人ながら一生懸命いろいろ考えたんですけども、まず、先ほどあったようにグラウンドの広さっていうのが、僕自身も槇尾中学校の卒業生でして、その当時陸上部でやってたんですけど、50m走を走っていたら、野球部のライトのポジションが1m、2mほどすぐ横に守っているという状況で、今回小中一貫になるということで、小学校の低学年さんはどこで遊ぶのだろうというふうな不安があります。実際、今、槇中跡でしたら1万7千㎡と資料に載っていたんですけど、どれぐらいを買収する予定なのかというのは、今は言えないのでしょうか。
会長	はい、どうぞ。

事務局	当然、地権者さんとの調整が必要となりますので、明確にこの数字というのは、現時点では難しいですけれども、概ね、外環状線に隣接するような形態になれば5千㎡程度は必要になるというところは、机上ですけれども測定しているところでございます。
会長	はい、どうぞ。
委員	ありがとうございます。先ほど達委員さんからもありましたけれども、買収ができなければ1万7千㎡で小中一貫校を建てるということになるのでしょうか。
会長	はい、どうぞ。
事務局	先ほど申しましたとおり、予算措置等を含めて、これから鋭意努力していくところでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。
委員	人数1人あたりに対して何㎡必要というような決まりというのはないのでしょうか。
会長	はい、どうぞ。
事務局	面積的には絶対この面積でないといけないという規定はございません。以上です。
委員	ありがとうございます。中塚委員に一度お伺いしたいんですけど、ホームページを見たら南松尾はつが野学園さんは生徒数は180名ぐらいですかね。
委員	今は、230名余りです。
委員	230名ほどの生徒さんがいらっしゃいまして、学園の広さは3万3千㎡ぐらいということで資料に載っていたんですが、現状いかがですか。
委員	現状では、ゆとりはあります。クラス数の想定として通常の学級が1学年3クラスで、9学年27学級、現在はまだ通常学級が10学級しかありませんので、まだまだ余裕はあります。

委員	ありがとうございます。今、お話を進めている中で、1学年2クラスで最低40名として、9学年あるんですね。つまり、360名の生徒さんが1万7千㎡で本当に大丈夫なのかなというところが、素人の考えで心配なところございまして、せっかく新設される学校ができて、何やこれ狭いな、使い勝手悪いなというふうな結果になってしまうと、やっぱり特認さんも来てくれなくなると思いますし、その辺のところが、余裕のあるような形で進めていっていただきたいなと思います。 2番は以上なんですけども、あと附帯意見としまして、もともと1学年2クラスというのが基本方針で資料に載っていましたが、これは、めざすのではなくて確約していただきたいというのが、私の個人的な意見でございまして、これがなければ特認さんも集まってこないということもありますので、引き続き準備委員会でも確約ということによってお願いしたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	施設一体型小中一貫校の特認校の新設という取組みについては賛成をしておりますし、地域的には先ほどもあったようにこれが起爆剤になるようなことで、地域離れが少なくなれば、非常に地域としても活性化されるんじゃないかなと思っております。中学校で整備されるということで委員さんからも疑問であるとか問題点が色々あがっておりますので、その課題をクリアするためにどこまでどうしていくのかというのが今後取り組んでいかないといけないことになろうかと思うんですが、ベターではなく限りなくベストに近いような結果を出せるようにいろんな取組みをしていただいて、横山、南横山校区がさらに発展すればいいかなと思っております。内容については、私は非常に賛成をしておりますし、今後も注目したいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。
委員	本日3回目の適正就学対策審議会ということで、何回も言わせていただいている意見とか、他の委員さんがおっしゃられたことと重複する点もございすけれど、私からも大事だと思うことを7つ申し上げたいと思います。一つ目は2クラス維持のための一貫校であるということの基本としていただきたいということです。2つ目は目の行き届く教育の実現をお願いしたいということです。少人数制、支援の子どもさんを含めても25人まででお願いしたいということです。もう一つは先生の確保をお

	願いたいということです。3つ目、特認バスを利用した南横山小学校での継続的教育活動の展開をお願いしたいということです。 次の2つはアイデアなんですけれども、話し合いをしている中で出てきたアイデアを申し上げます。中学校の建設工期中に小学校低学年を南横山小学校、高学年と中学生を横山小学校に通学させて、その間槇尾中学校を完全に工事だけにするような方法があるのではないかと、またそれが工期の短縮、経費の削減にもつながるのではないかとというアイデアが出ました。もう一つは横山小学校のあと地ですが、先ほどもプールの話をしていただきましたけれども、ここに全天候型のプールを造っていただいたら、近くのスポーツ施設と併せて使用できるということと、また、槇尾中学校のグラウンドの面積が少しでも広くとれて、低学年の遊び場もつくれるのではないかとというアイデアがあります。 これは、質問ですが、適正審の議事録はホームページに載せられるのでしょうか。
事務局	議事録はホームページに載せてございます。
委員	何度も説明会をしていただいております。来たいんだけど来られない方もたくさんおられます。どんな話になっているのかなということを皆さんとても興味があるし意見もたくさん持っておられると思うので、ぜひ、周知していただきたいと思います。 もう一つは準備委員会の委員さんの選出なんですけれども、これを一番お願いしたいと思っております。特認校立ち上げの経験者の方、南横山小学校校長の経験者の方、また公募をしていただいているいろんな方の意見を吸い上げていただきたいと思います。 へき地教育こそ教育の原点であるという言葉があるということです。南横山小学校は大阪府の「へき地・遠隔小規模校」に入っております、南横山小学校で校長先生、先生をされてこられた方、地域の方々にはそういったへき地教育に関するノウハウ、先ほども町会長さんもおっしゃられましたけれども積み上げがある方がたくさんいらっしゃいますので、その方々に魅力ある教育をサポートしていただきたい、推進する力になっていただけたらなと思っております。子どもたちが郷土を誇りに思い愛着を持てるような学校づくり、子どもにとって先生にとって安心できるいい学校というのは、自治体にとっても宝になる、抽象的な意味の宝ではなく資産になりうるものだと思いますので、よい学校づくりをお願いしたいと思っております。
会長	ありがとうございます。続きまして、いかがでしょうか。

副会長	小学校では、２０２０年度より、中学校では、２０２１年度より、新学習指導要領がスタートします。 そこでは、単に知っているということだけではなくて、持続可能な未来社会の作り手として子どもたちの資質能力を育成することが求められています。例えば、対話などを通じたコミュニケーションとか、自分の意見をどのように伝えるかという、いわゆる思考力、判断力、表現力を大事にするということが重視されています。そのためには、クラス替えができてたくさんの人の意見を聞くことができる環境づくりをするということが大事になってきますので、この施設一体型義務教育学校の特認校とすることは、方向性としていいものだと思います。 ただ、施設というハード面だけでなく、他の委員さんからもありましたように教育内容、ソフト面の充実が非常に大事になってくると思いますので、我々教員も知恵を絞って協力していきたいと思いますので、ぜひ開校に向けてだけでなく、開校した後の運営も含めて教育委員会にも積極的な協力をお願いしたいと思います。私からの意見は以上でございます。
会長	ありがとうございます。これで、みなさんの思いを確認させていただきましたが、事務局より、何かございませんか。
事務局	委員各位におかれましては、昨年の１２月以降、本審議会にご出席いただきまして、貴重なご意見を頂戴しておりますこと、まずもって厚く御礼申し上げます。 この槇尾中学校区におきまして、施設一体型義務教育学校の特認校とすることにつきましては、市が取り組む小中一貫教育をより効果的に推進すること、また、槇尾中学校区における児童・生徒数の減少などを背景に諮問を行わせていただいたところでございます。 この案件につきましては、地域の方々が通学していた学校の見直しに関わることでありまして、心情的には、先ほどもご意見いただいておりますように寂しいというお気持ちや不安な思いが伴うものでございますが、これまで地域の方々におかれましては、昨年の１月からスタートしました意見交換会などに何度もご出席いただきまして、将来の地域や子どもたちを思う非常に前向きなご意見を数多く頂戴しております。本日におきましても、委員各位より様々なご意見を頂戴し、魅力ある教育環境を確保することや不安を少しでも解消できますよう取組みを進め、十分な情報提供に努めていく必要があることなどについて改めて認識させていただいた次第でございます。

会長	これまでのご意見等を踏まえ、引き続き、地域と連携しながら槇尾中学校区の更なる教育環境の充実に努めてまいる所存でございますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。 それでは、委員皆さまの思いも確認できましたので、答申内容の採決をお願いします。 資料４ページの答申案を参照願います。 採決につきましては、２つの項目で、採決を行い、その後、附帯意見の確認を行います。 まず、項目１、横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校を統合のうえ、施設一体型義務教育学校の特認校とする内容について採決をいたしますが、採決に先立ち、ご意見等ある方はございますか。
会長	特にご意見がございませんでしたので、項目１の内容として、横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校を統合のうえ、施設一体型義務教育学校の特認校で答申することとしてよろしいでしょうか。 (異議なしとの声)
会長	意義なしとして、項目１のとおり、横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校を統合のうえ、施設一体型義務教育学校の特認校とする内容を答申として採択いたします。 続いて、項目２の新たな学校の場所について、槇尾中学校の敷地を活用することについて、採決をいたします。 採決に先立ち、ご意見等のある方はございますか。
委員	私はこの項目２に対しまして反対の立場で意見を述べさせていただきます。先ほども委員さんから多くの意見があったと思います。私もこの審議会で何点か問題点を指摘させていただきました。通学路の安全確保に対しましても努力義務はもちろんあると思うんですが、確実にこういうふうにしていくという明確なビジョンがない中で、見切り発車するのはどうかと思います。また、従来から言っているように、予算をかければいいという問題ではなく、スクールバスの部分であったり、建設敷地の部分でもどれだけの土地を確保する必要があるのかということに対しても、横山小学校であれば、裏が田んぼでございますし、野球をするにしても民家が少ないというようなところがありますが、槇中では基本的に広げられる土地の可能性があるので、民家の立ち退きを除きましたら、外環状沿いの一部の土地しかないというところで、限定された土地

会長	の交渉しかできないということがあります。私はあと5千㎡ぐらいの広さは必要かなという持論もありますので、そういった観点からも前回からの要望、また意見に対して明確な答えが得られてない中で、この2に対しては賛成できないというような立場でございますのでご了承くださいたいと思います。以上です。 他にご意見のある方はございますか。 (意見なし)
会長	それではないようですので、ただいま、反対の意見がありましたので、これより起立にて採決いたします。 事務局案のとおり、新たな学校の場所について、槇尾中学校の敷地を活用することについて、賛成の方は、起立願います。 (13名の起立)
会長	起立多数として、項目2のとおり、新たな学校の場所について、槇尾中学校の敷地を活用する内容を答申として採択いたします。 続いて、附帯意見の確認をいたします。 この内容は、あくまでも附帯意見になるもので、本審議会の本来の役割とは、異なるものでございます。 なお、事務局としては、参考資料にて、これまでの意見を記載し、本日の意見も追加してもらうこととしております。 つきましては、附帯意見として、追加のご意見があれば、発言をいただきますが、最終の内容については、私に一任をお願いしたいと思います。 何かご意見ございますか。 (意見なし)
会長	別にないようでございます。 それでは、最終的に確認でございますが、意見の内容の取扱いは、私に一任をお願いしたいと思います。 以上をもちまして、教育委員会から諮問のあった内容については、答申内容の採決が終わりました。最終の答申書を事務局と作成させていただき、その写しは、各委員に送付させていただきます。 さて、委員の皆さまには、慎重なる審議にご協力をいただき誠にあり

事務局	がとうございました。副会長ともども、厚くお礼申し上げます。 それでは、以上をもちまして、審議会での審議を終了させていただきます。 事務局、よろしくお願いいたします。 吉川会長さま、樹下副会長さま、委員の皆さま、誠にありがとうございました。 それでは、事務局を代表しまして、教育長よりお礼の挨拶を申し上げます。
教育長	改めまして、皆さま本当にお疲れさまでございました。昨年の１２月から慎重なる審議をお願いし、本日、このような答申をいただきましたことを本当に感謝申し上げます。 私事になりますが、教育委員会に指導主事として勤め始めた平成１６年から３年間、槇尾中学校区担当の指導主事としてお世話になりました。その中で、南横山の特認校の準備、スタート、それから横山小学校や槇尾中学校でのいろんな課題等を対応させていただく中で、本当に地域の方々の厚い思いを肌で感じまして、それが今日このような形で次のスタートを切るということで、思いを新たにしているところでございます。審議会や地域からのご意見も伺った中で、特色ある教育活動を実施し、クラス替えのできる１学年２学級の実現に向けて取り組んでいくという思いを改めて強く決意いたしました。 本日、答申をいただいた訳でございますが、ここからが、本当のスタートになるものと認識しております。この後、教育委員会議、また議会等の審議等も経まして、所要の手続きを進めるとともに、準備委員会を通じて、開校に備えてまいる所存であります。 各委員におかれましては、慎重なる議論、非常に参考となるご意見を頂戴し、吉川会長、樹下副会長におかれましては、円滑かつ、充実した議論が行える進行を行っていただき、誠にありがとうございました。 開校に向けましては、まだまだ時間を要するものであり、地域における不安解消もしっかり行う必要があるものと認識しておりますけれども、皆さまの地域の方々の子ども、また地域を思う厚い気持ちを大切に、今後の手続きを進めてまいりたいと思っております。 本日を含め、貴重なお時間、ご意見を頂戴いたしましたこと、重ねてお礼申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。 本当にありがとうございました。
事務局	それでは、これをもちまして、槇尾中学校区にかかる学校適正配置の

	審議会を終了いたします。 皆さま、本当にありがとうございました。
--	--

平成30年度 第3回適正就学対策審議会次第

日時 平成31年3月1日(金)午後7時～
場所 和泉市コミュニティセンター1階中集会室

1. 開会

2. 議事

3. その他

4. 閉会

(参考資料)

- これまでの開催状況
- 答申案

(別添資料)

【参考】(仮称)学校開校準備委員会等に引き継ぐ事務局の基本方針及び審議会、意見交換会等を通じた主な経過について

槇尾中学校区 和泉市適正就学対策審議会委員名簿

	委 嘱 区 分		氏 名
会長	市議会議員	厚生文教委員会委員長	吉川 茂樹
副会長	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長	小学校長会代表	樹下 堅
委員	市議会議員	厚生文教委員会副委員長	松田 義人
委員	学識経験者	大学教授	冷水 啓子
委員	住民団体の代表者	町会連合会会長	松井 雄三
委員	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長	中学校長会代表	中塚 寿次
委員	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童、生徒の保護者	和泉市P T A協議会代表	井上 樹
委員	公募による市民	公募委員	(欠 員)
委員	臨時委員	市議会議員	坂本 健治
委員	臨時委員	市議会議員	飯阪 光典
委員	臨時委員	市議会議員	友田 博文
委員	臨時委員	町会連合会横山校区代表	辻 二郎
委員	臨時委員	町会連合会南横山校区代表	松葉 善太良
委員	臨時委員	横山小学校P T A代表	達 光隆
委員	臨時委員	南横山小学校P T A代表	橋本 和昌
委員	臨時委員	槇尾中学校P T A代表	森島 淳夫
委員	臨時委員	南横山小学校特認保護者代表	松岡 早代

※公募委員については、平成30年8月9日～9月20日まで募集しましたが、応募者がいなかったため、欠員となっています。

●これまでの開催状況

開催日	説明内容
第1回 平成 30 年 12 月 21 日	1) 諮問の背景について 2) 本審議会で議論をお願いする内容について 3) 小中一貫教育について 4) 児童・生徒数、学級数の状況及び学校沿革について 5) 特認校制度について 6) 小規模校におけるメリット・デメリットについて 7) 施設一体型小中一貫校の特認校として取り組む教育内容について 8) 新校舎の建設等について 9) 通学対策について 10) 跡地利用について 11) 開校までのスケジュール・事務手続きについて 12) これまでの取組経過や主な意見、アンケート調査結果について 13) 検討される再編パターンについて 14) 次回の予定について
第2回 平成 31 年 1 月 30 日	1) 前回の主な意見 2) 今後の手続きに関して 3) 教育内容に関して 4) 学校建設・通学に関して 5) 跡地利用に関して

●第2回審議会でのまとめ

・新校の場所については、継続審議とし、第3回にて意見集約を行う。

・答申案を事務局にて作成し、意見集約を行う。

平成31年3月 日

案

和泉市教育委員会 様

和泉市適正就学対策審議会
会 長 吉 川 茂 樹

平成30年12月21日付け和泉教指第2488号で諮問のありました内容について、下記のとおり答申いたします。

記

1. 横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校を統合のうえ、施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の特認校を新設する。なお、その就学区域は、「北田中町、仏並町、坪井町、小野田町、九鬼町、岡町、福瀬町、善正町、下宮町、南面利町、槇尾山町、父鬼町、大野町」とする。

また、南池田小学校区の国分町で、通学距離が1,500m以上の場合、保護者の申し立てがあれば、横山小学校への就学校の変更を認めていた区域については、「横山小学校」を「新設する義務教育学校」に改める。

2. 上記施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の特認校は、現槇尾中学校の敷地を活用するものとする。

【附帯意見】

上記答申に際し、次のことについて配慮を望む。

- ・保護者、地域への情報提供について
- ・開校前に十分な3校連携を推進することについて
- ・特色、魅力ある教育の実施について
- ・安全な通学路、通学バス、特認バスの確保について
- ・適正就学対策審議会、意見交換会等の意見を（仮称）学校開校準備委員会へ引き継ぐことについて

【補足資料】

○和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校就学区域規則（抜粋）

【現状】

第2条 小学校に就学すべき区域は、次のとおりとする。

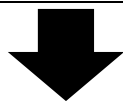
学校名	区域
横山小学校	北田中町、仏並町、坪井町、小野田町、九鬼町、岡町、福瀬町、善正町、下宮町、南面利町、槇尾山町
南横山小学校	父鬼町、大野町

第3条 中学校に就学すべき区域は、次のとおりとする。

学校名	区域
槇尾中学校	横山小学校、南横山小学校に就学すべき区域

第4条 義務教育学校に就学すべき区域は、次のとおりとする。

学校名	区域
南松尾はつが野学園	春木川町、若樫町、久井町、松尾寺町、春木町、はつが野四丁目、はつが野五丁目、はつが野六丁目



【規則改正後のイメージ】

第4条 義務教育学校に就学すべき区域は、次のとおりとする。

学校名	区域
南松尾はつが野学園	春木川町、若樫町、久井町、松尾寺町、春木町、はつが野四丁目、はつが野五丁目、はつが野六丁目
（仮称）槇尾学園	北田中町、仏並町、坪井町、小野田町、九鬼町、岡町、福瀬町、善正町、下宮町、南面利町、槇尾山町、父鬼町、大野町

【補足資料2】

槇尾中学校区学校適正配置に関する意見交換会の開催

平成 31 年 2 月 14 日（木）午後 7 時 30 分 南部リージョンセンター

参加人数 29名（町会等地域関係者、PTA関係者）

- ・横山校区 13名（町会等地域関係者6名、PTA関係者7名）
- ・南横山校区（特認含む） 16名（町会等地域関係者9名、PTA関係者7名）

内容

1. アンケート調査結果について
2. 適正就学対策審議会の開催状況について
3. 適正就学対策審議会に示している教育内容等について
4. 適正就学対策審議会における主な意見等について
5. 今後の進め方について